別記様式第26号

第　　号

令和　年　月　日

　○○農林事務所振興・環境室長　殿

農業経営課長

農業改良資金融通法第７条の規定により同法第６条第１項の認定することができる場合に該当することの判断結果通知書（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第５項第３号関連）

　（認定する場合）

　　　年　月　日付け提出があった農業改良措置の貸付資格の認定について、農業改良資金融通法第７条の規定により同法第６条第１項の認定することができる場合に該当し、農業改良資金の貸付を受けることは適当であると認め、その旨を通知します。

　（認定しない場合）

　　　年　月　日付け提出があった農業改良措置の貸付資格の認定について、以下の理由から農業改良資金融通法第７条の規定により同法第６条第１項の認定することができる場合に該当せず、農業改良資金の貸付を受けることは適当でないので、その旨を通知します。

　認定しない理由

|  |
| --- |
|  |